

地方税法施行規則の一部を改正する省令案の概要

総務省自治税務局

1. 改正内容

給与所得に係る特別徴収税額通知書（特別徴収義務者用）について、以下の改正を行うもの。

- ① 特別徴収税額通知書（特別徴収義務者用）の副本として当該通知書に記載すべき事項を、電子情報処理組織（eLTAX）を使用する方法等により提供する場合の規定の追加を行う。
- ② 特別徴収税額通知書（特別徴収義務者用）へのマイナンバー記載に係る規定の追加を行う。

2. 施行期日

平成 30 年 1 月 1 日